



近畿地方整備局 福井河川国道事務所	配布日時	平成30年2月8日 15時00分
資料配布		

件名	国道8号の通行止めについて（第12報）
----	----------------------------

概要	<p>【現在の国道8号の通行止め情報】</p> <p>■ 2月6日（火）午前11時より、大雪による車両の立ち往生が発生し、下記の区間において通行止めを実施しております。 国道8号石川県加賀市熊坂町才地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>また、下記の区間において災害対策基本法を適用しています。 国道8号石川県加賀市箱宮町地先 ～国道8号福井県福井市和田二丁目地先</p> <p>■ <u>滞留車両数</u> 約210台（14時00分時点）</p> <p>※現在、車両滞留区間において、自衛隊・国交省が共同で、集中的に、滞留車両の移動と除雪作業を実施中</p> <p>※滞留車両は本日中目途に概ね解消見込み</p> <p>※twitterでの情報提供中 近畿地方整備局 : @mlit_kinki_road 福井河川国道事務所 : @mlit_fukui</p>
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	福井県政記者クラブ、大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 TEL 06-6941-2500 道路部 道路情報管理官 迫 俊郎 福井河川国道事務所 TEL 0776-35-2661（夜間は35-2663） 副所長（道路） 中安 隆年（内線206）

2月8日14時時点滞留状況

2月8日(木)14時時点

至 金沢市

石川県

継続 災害対策基本法適用区間(石川県)

14.5km



写真①

車両滞留延長
5.5km

滞留車両
約110台

車両滞留延長
2.6km

滞留車両
約100台



写真②

12:00時点
車両滞留解消



写真③

計 約210台

福井県

国道
8
ROUTE

至 敦賀市

継続 災害対策基本法適用区間(福井県)

大聖寺川

加佐ノ岬

片山津IC

加賀

金津IC

前谷

瓜生

千田

一本田福所交差点

坂井

丸岡IC

一本田交差点

永平寺

福井北 JCT-IC

新保交差点

足羽橋北交差点

福井IC

福井

福井鉄道

至 敦賀市

E67

えちぜん

越